

貸切バスをご利用される
皆様へ

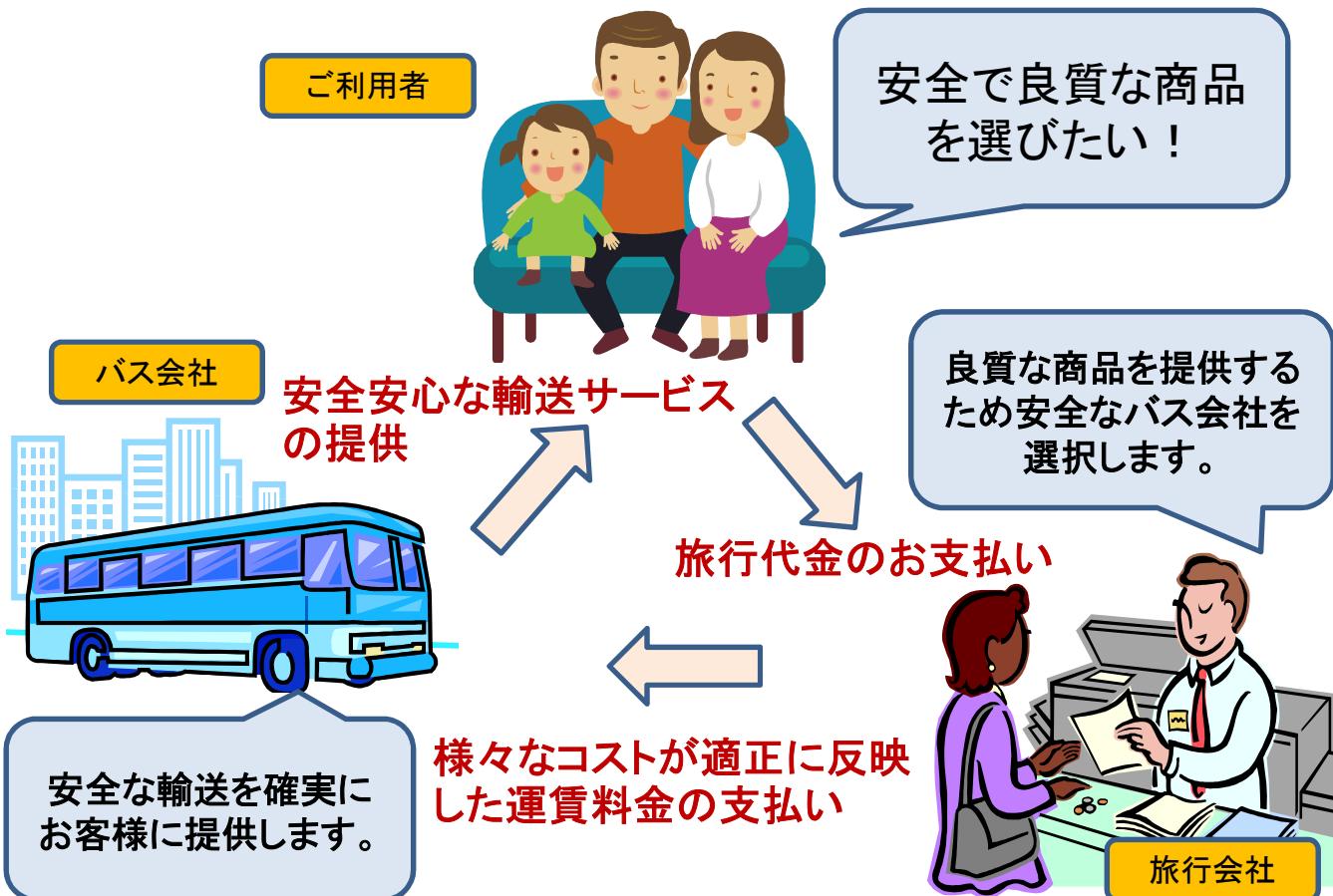


貸切バスの運賃・料金制度が変わりました

貸切バス会社は、利用者を乗車させ運行するために様々なコストがかかります。国土交通省では、そのコストを適正に反映した運賃・料金をバス会社が受け取り、安全・安心な輸送サービスの提供ができるように制度改正しました。

様々なコストとは？

- ◎人件費・燃料費・車両点検修繕費・保険料等の経費がかかります。
人件費は他業種に比べ低く、燃料費は年々高騰しています。
- ◎車両の安全・環境性を図る装備、適切な年数での車両代替えが必要です。
十数年間運行する古い車両が、多く走り続けています。
- ◎法令上義務付けられている安全措置や運転者に対して安全運転等の教育や指導には時間と費用がかかります。
日々安全運行と安全運転にかかる指導教育を行っています。



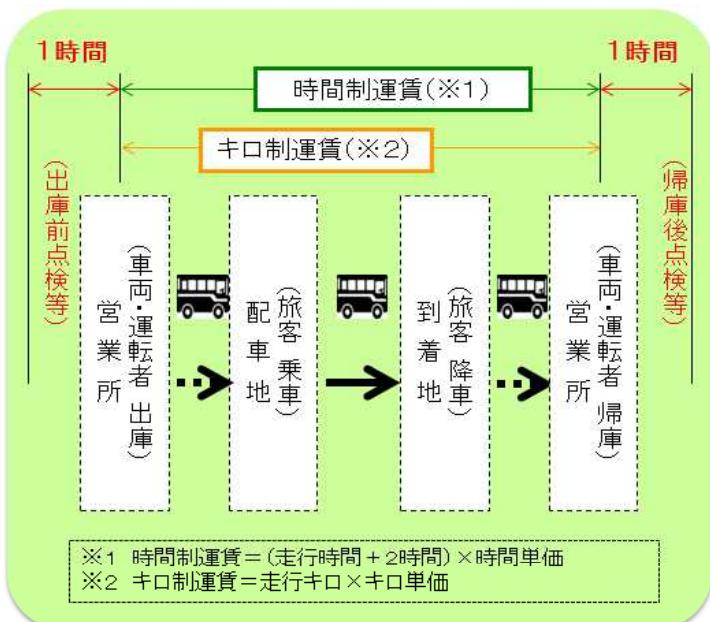
新制度による適正な運賃・料金とは？

運賃は、左下の図のとおり「時間制運賃」と「キロ制運賃」を合算して計算します。

料金は、深夜早朝運行・交替運転手を配置した時などに発生します。

標準的な運賃・料金※は、右下のとおり各運輸局ごとに定められ、バス会社の繁忙・閑散期により幅があり、その範囲内となります。

※バス会社が運輸局へ運賃・料金を届出する際、審査を必要とされない範囲内の額

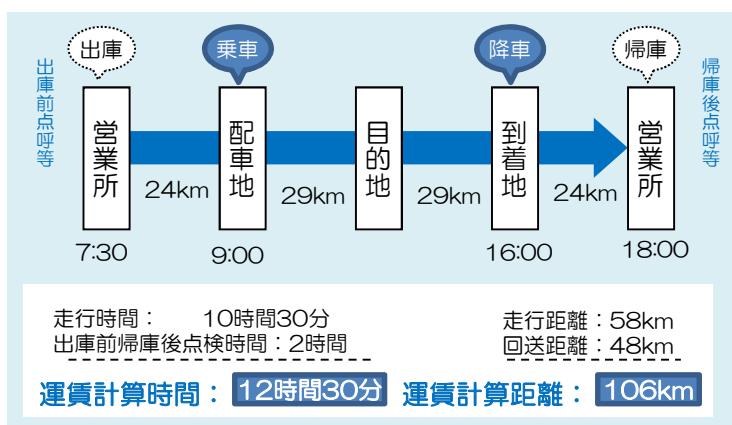


一般貸切旅客自動車運送事業の変更命令の審査を必要としない運賃料金の額の範囲

平成26年3月26日中運局公示第167号

		上限額	下限額
運賃	キロ制運賃 (1km当たり)	大型車 160円 中型車 130円 小型車 110円	110円 90円 80円
	時間制運賃 (1時間当たり)	大型車 7,660円 中型車 6,470円 小型車 5,550円	5,310円 4,480円 3,850円
	交替運転者配置料金	キロ制料金 (1km当たり)	20円
料金	時間制料金 (1時間当たり)	3,340円	2,310円
	深夜早朝運行料金	時間制運賃及び交替運転者配置料金(時間制料金)の2割増以内	
	特殊車両割増料金	運賃の5割増以内	

運賃算出の例



大型車を利用・**上限額**で算出（税別）

時間制運賃7,660円×13時間※1 +
キロ制運賃160円×110km※2 = **117,180円**

大型車を利用・**下限額**で算出（税別）

時間制運賃5,310円×13時間※1 +
キロ制運賃110円×110km※2 = **81,130円**

上限額117,180円と下限額81,130円の範囲内で運賃を決定します。

※1 30分以上は1時間に切り上げ
※2 10km未満は10kmに切り上げ

【本制度に関するお問い合わせ先】

中部運輸局自動車交通部旅客第一課 電話 052-952-8035

愛知運輸支局 輸送担当 電話 052-351-5312

岐阜運輸支局 輸送担当 電話 058-279-3714

福井運輸支局 輸送担当 電話 0776-34-1602

静岡運輸支局 輸送担当 電話 054-261-2898

三重運輸支局 輸送担当 電話 059-234-8411